

プール開放のご案内

令和6年3月13日

1 プールの概要

- ◎ 室内温水プールです。
- ◎ 大きさは8×9m（深さ1.1m～1.2m）です。
- ◎ プールは3階で、男女更衣室、採暖室等があります。
- ◎ エレベーターが故障や地震で動かない場合、1階に降りるには、階段となります。
（更衣室にエアストレッチャーがあります）

2 プール開放の時間帯

- ◎ 利用日時は以下のとおりです。
利用曜日：月曜日から木曜日まで（祝日を除く）
利用時間：①午後0時50分～午後2時00分
 ②午後2時05分～午後3時15分
 ③午後3時20分～午後4時30分

3 プール開放の原則

- ◎ 利用は登録した団体のみに限ります。
- ◎ 利用にあたっては全て団体の責任のもとで使用していただきます。
（プール内に監視員はいません。）

4 プールの利用にあたって

（1）利用の前に

プールの利用は、事前に次の条件を満たした団体の登録が必要です。

- ◎ 団体の条件
 - ・ 心身障害をもっている児童（成人）が中心であること。
 - ・ 責任者（未成年は不可）が明確なこと。
 - ・ 心身障害をもっている児童（成人）に対する介助者が必ず1：1以上で、それに加えて全体管理を行う人が付いていること。
（例；障害をもつ児童が5名の場合、大人は最低6名）
- ◎ 団体の登録方法
 - ・ 登録申請書に必要事項を記入し提出してください（郵送、FAX、メール可）。
 - ・ 利用を許可した団体にはプール開放団体登録承認書を交付します。
 - ・ **毎年4月にプール開放利用団体会員名簿（第3号様式）を提出してください。**

(2) 利用する際に

①利用当日

- ◎ 利用当日は、来園前に体温を測定してください。
発熱等の症状がある場合は、ご利用できません。

②受付

- ◎ 1階受付窓口にて利用承諾書を提示し、「プール開放利用簿」に必要事項を記入してください。

③更衣

- ◎ 3階男女更衣室（3×7 m程）をご利用ください。（上履きは脱いでください）

④プール利用時

- ◎ 入る前は必ずシャワーを浴びてください。
※ プールサイドは水はけが悪く、一度に大量のシャワーを使用すると水が廊下に流れ出すことがありますのでご注意ください。
- ◎ Tシャツ等を着たままプール内（水の中）には入らないでください。
- ◎ 個人の用具は各自でお持ちください。
- ◎ プール内に飲食物は持ち込まないでください。
- ◎ 事故のないよう注意して利用してください。
※ 事故等が起きた場合は、直ちにプール入口横の電話にて内線211へ連絡してください。
- ◎ 水泳中、子供が吐いたり、うんちを漏らしたりしたら、直ちに内線211へ連絡してください。後から利用する人に思わぬ病気をうつすことのないよう水を交換する必要があります。
- ◎ プール終了後にも十分にシャワーを浴びてください。特に目や顔はよく洗ってください。

⑤プール利用後（必ず原状復帰して退出してください）

- ◎ プールサイドは、水たまりが残らないよう、備え付けの水切りワイパー等によく切ってください。
- ◎ 廊下、脱衣所、トイレ等の床も、濡れた場合は備え付けのモップ等でふき取ってください。足ふきマット等のご持参にご協力をお願いいたします。
- ◎ 最後に、1階受付で「プール点検表」に必要事項を記入してください。
- ◎ 利用後は速やかに退出してください。特に1階外来や入口付近で懇談する等、長時間の滞在は控えてください。

5 その他

- ◎ 利用時間を守ってください。
- ◎ 介助者の方は感染予防に配慮してください。**当園は医療機関ですので、1階及びエレベーター内ではマスクを着用してください。**
- ◎ 利用は全て利用団体の責任において行っていただきます。**安全、清潔に配慮してご使用ください。**
- ◎ 行事等の都合により開放を行わない日もありますので、ご注意ください。
- ◎ 1階受付ホール、3階以外への立ち入りはご遠慮ください。
- ◎ トイレは、3階の多目的トイレ（男子用、女子用）をご利用ください
3階の「男女兼用トイレ」は、調理担当職員専用のため使用できません。
- ◎ 窓の故障が多発しており、一部の窓の開閉を禁止しています。開閉可能な窓につきましても、開閉時には十分ご注意願います。
- ◎ エレベーターは、2階からの方も乗れるよう、譲り合ってご利用願います。

東京都立北療育医療センター城南分園

〒145-0065

東京都大田区東雪谷4-5-10

TEL 03 (3727) 0521

FAX: 03 (3726) 7816

e-mail S1143904@section.metro.tokyo.jp